令和４年６月１３日

保護者の皆様へ

つくばみらい市教育委員会教育長　福田　　敏男
つくばみらい市立小絹小学校校長　岩瀬　由美子

マスク着用の考え方について

平素より、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご家庭においても様々なご協力をいただいていることに対し、重ねて感謝申し上げます。

さて、教育委員会では、コロナ禍においても、児童生徒の学びを止めないよう、学校での感染対策を十分に行い、学習内容や活動内容を工夫しながら、教育活動を進めております。

また、マスク着用については、令和４年５月２５日付け事務連絡にて、文部科学省から方向性が示され、マスクが不要であると判断される場面においては、マスクを外すことを、引き続き学校を通じて伝えてまいります。

なお、学校生活の中でのマスク着用につきましては、様々な事情により、マスクを着用しない児童生徒、着用できない児童生徒がおりますこともご理解いただきたいと思います。学校では、マスクを着用すること、着用しないことで、いじめや差別につながらないように指導してまいりますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

引き続き、感染対策を行いながら、子どもたちが健康で充実した学校生活を送れるよう取り組んでまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

〇マスク着用の必要がない場面

１．屋外において
- ・人との距離が確保できる場面
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場面
  - 〈例〉離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
  - 〈例〉屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

２．屋内において
- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場面
  - 〈例〉個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

３．学校生活において
- ・屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際（児童生徒の間隔を確保すること）

４．熱中症対策として
- ・熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させ、マスクを外すよう指導します。